

桐生市特別職報酬等審議会委員の募集について

桐生市特別職報酬等審議会において市長、副市長及び教育長の給料の額と市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額について審議するにあたり、幅広い市民の意見を反映させるため、構成委員10人のうち2人以内を一般公募します。

- 募集人数 構成委員10人のうち2人以内
- 委員の任期 委嘱の日から答申の日まで（おおむね4か月）
- 対象 次のいずれにも該当することが必要となります。ただし、本市市議会議員と本市職員は除きます。
 - ・ 市内に居住している人
 - ・ 応募締切日現在で18歳以上である人
 - ・ 市の他の委員会または審議会等（附属機関等）の委員でない人
 - ・ 本市市議会議員及び本市職員の配偶者または2親等以内の親族でない人
- 募集期間 令和4年6月1日（水）から令和4年6月20日（月）まで
- 申し込み 申込書を直接または郵送（締切日必着）、Eメールにより人材育成課へ提出してください。
- 選考方法 応募申込書による書類審査を行います。



【問い合わせ】
総務部人材育成課人事給与担当 矢崎
TEL 0277-46-1111（内線542）